

共同利用・共同研究におけるCOVID-19拡大防止対策に関するガイドラインについて

令和2年6月1日
資源植物科学研究所長

資源植物科学研究所では、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）拡大防止対策として、令和2年4月7日より、拠点共同研究による来所の受入を5月末まで停止していましたが、全国の緊急事態宣言解除、社会活動の再開を受け、この度、岡山大学でも教育・研究活動がレベル1.5（現在進行中の教育・研究活動を継続するために短時間の立ち入りを許可）に引き下げられました（6/1）。

については、研究再開にあたり、以下の事項を踏まえた上で実施するものとします。

みなさまの健康と安全を守るとともに、資源植物科学研究所での共同利用・共同研究を充実したものとするための措置ですので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 岡山大学資源植物科学研究所における拠点共同研究者の受入について

令和2年6月1日より、以下の2～5を満たした場合に限り、受入を認める。

ただし、京都府、大阪府、兵庫県からの研究者受入は6月12日（金）とし、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からの研究者受入は6月19日（金）とする。

2. 来所については、必要最小限とする。
3. 当面オンラインで可能な事項については、出来るだけオンラインでの実施を推奨する。
4. 来所による研究については十分な感染対策を行う。（別紙1）
5. 来所の際は、問診票（岡山大学様式）を提出する。（別紙2）

(別紙 1)

感染対策について

1. 新型コロナウイルスの感染拡大予防に有効とされる水と石けんによる手洗い（接触感染の予防）の徹底
2. 周囲の方への飛沫拡散防止のため、咳エチケットの励行
3. 可能な限り健康状態の確認（検温等）の実施
4. 発熱等の風邪症状がみられるときは、研究の中止
5. 研究室の入室人数を制限し、3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）が重なる場所とならないよう、仕切り板等の遮蔽物を活用するなど、感染拡大予防を行う。
6. 研究者間の距離を1～2 m程度確保し、対面とならない形とする。
7. 複数の講義室を中継し、同時に実施する。
8. 実験等を対面で実施する場合は、原則として、回数は必要最小限とする。
9. 研究室等は、可能な限り出入り口及び窓を開放して室内の換気を行い、エアコン使用等により窓の開放ができない場合は、概ね30分ごとに10分程度換気をすることに留意する。
また、換気扇が設置されている研究室等においては、換気扇を運転させる。
10. できるだけマスクを着用する。

(別紙2)

問診票

下記の項目について1項目でも該当する場合は、キャンパス内への立ち入りはできません。

1. 今日の健康状態について。
 - ☐ 1-① 37.5 度以上(又は、普段よりも+1 度以上)の発熱がある。
 - ☐ 1-② 息苦しさや倦怠感の症状がある。
 - ☐ 1-③ 普段と違って、「におい」や「あじ」を感じにくい
2. 過去14 日以内の行動について
 - ☐ 2-① 新型コロナウイルス感染者と接触したことがある。
 - ☐ 2-② 発熱、息苦しさや倦怠感の症状があった。又は、同居している家族等に同様の症状があった。
 - ☐ 2-③ 外国への渡航歴がある。

☐ 上記の質問項目全てについて該当しません。

本学への訪問目的:

本学への移動手段:

滞在時間： ： ～ ： （予定）

☐ 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた適切な感染防止策を徹底するとともに、今後、岡山大学において感染が発見された場合、クラスターを特定する目的のため、関係行政機関との間においてのみ個人情報共有されることについて同意します。

2020 年 月 日

住所

氏名(自署)

※以下はお名刺をいただいた方は省略いただいて結構です。

所属組織名

連絡先電話番号

メールアドレス

岡山大学対応者(印又はサイン)